小田原市人権施策推進懇談会(第4回) 会議録

- ■日 時 平成30年2月16日(金) 午前10時~午前11時25分
- ■会 場 小田原市役所本庁舎 3階 301会議室
- ■出席者

構成員: 田座長、大石構成員、佐宗構成員、星﨑構成員、泰田構成員、村松構成員 小田原市(説明員)【地域安全課】: 秋澤副課長、熊坂係長

【人権·男女共同参画課】: 奥津課長、菊地副課長、八木主査、伊澤臨時職員

- ■傍聴者 0人
- ■会議内容

報告事項

田座長(挨拶)

本日、特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会の斎藤構成員から交代された村松いづ み構成員を紹介

事務局(奥津課長)(報告)

本日は6名の出席者がおり、構成員2分の1以上出席していることから小田原市人権施策推 進懇談会設置要綱第7条の規定により会議が成立したことを報告。続いて八木主査より本日の 配布資料について確認した。

議題1「犯罪被害者等の人権」について

(1) 地域安全課からの報告

地域安全課(秋澤副課長)(資料をもとに説明)

地域安全課の業務内容として犯罪被害者等の相談・支援について、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」等との連携、相談内容に応じた支援についての概要を資料に基づき説明をした。

吉田座長 (質問)

直接市役所の方に来訪されることはあるか。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

中にはいきなり来られる方もいるが、犯罪被害者の事件があると警察が周知し、市役所に連絡してからというのが流れになっている。平成27年度には県から事前にこういう方が相談に来ていて、相談があって市町村に来たということがある。情報が先にあるのが原則である。

吉田座長 (質問)

先に情報がないのはバックアップ体制そのものやワンストップなど取れないのか。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

うちの方に来ていただければ、窓口(相談室)でお話を伺うことや、サポートステーション などの周知、案内ができる。

吉田座長(意見)

市民相談に直接来た場合は受けていただけるのか。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

まずはお話を聞いて案内や関係機関の周知を行う。その方が手続きなどについて市役所内の 関係各課など、あちこちの窓口を回る必要が無いよう調整し、必要があれば一般相談や特別相 談(心配ごと・人権擁護・法律相談など)で対応させてもらう。

大石構成員 (質問)

犯罪被害を受けられた方はどのようなところで人権侵害等を受けるのか、もう少し具体的に 教えていただきたい。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

いろいろな場面が想定される。犯罪被害で人権被害を受けているのであれば横浜地方法務局 西湘二宮支局の人権相談や人権擁護委員への相談の案内をする。

吉田座長(質問)

生活支援や福祉の支援を行う中でもそのような相談があるのか。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

具体的な相談は分からないがその方が何に一番困っているか、人権を傷つけられたというこ

とであればそちらの窓口を案内する。

大石構成員(意見)

被害に遭ったにもかかわらず、周りの人間が暴言や言葉で傷つけてしまう、そのようなこと はあると思うが。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

神奈川県弁護士会の方で犯罪被害者からの相談窓口を設けているので、ご案内をさせていただいている。サポートステーションでは内容によっていろいろな窓口をご紹介している。

大石構成員 (質問)

ネット等でも被害者であるのにもかかわらず、攻撃や侮辱されたりすることもあると思うが。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

市町村にはそこまでの情報がなく、今回サポートステーションに確認したが、事例や件数など一切教えてもらえなかった。

吉田座長(質問)

心理的なダメージ、健康被害に対するサポートがない、カウンセリングの重点がない等もう 少し突っ込んだ話はないか。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

市としては平成27年度に相談を受けた事例1件(子供を殺害された母親から)のみである。 実際に人権擁護委員や心配ごと相談での事例もないので、これ以上の情報はない。相談に来て いただいたら対応や案内はする。

大石構成員 (意見)

人権の視点で気になるのが、罪を犯した人(加害者)、被害を受けた人の家族などが「親がど ういう育て方をしたのか」などネットなどで攻撃を受けることがあると思う。被害を受けた方 は同情や、色々な事を勝手に言われてしまい、このような方たちに人権上の考え方や施策は求 められるのではないかと思う。

地域安全課(秋澤副課長)(回答)

被害を受けた方や家族からの相談があった場合、弁護士やサポートステーションでは、「被害者には責任がない、悪いのは加害者である」旨を徹底し、被害者に対するフォロー、精神的負担の軽減などに配慮することを意識している。

佐宗構成員 (意見)

一番難しいのは心のケア。お金の問題なら行政で何とか出来るかもしれないけど。精神的な ダメージを被害者はもちろん、その家族にも壊れてしまうくらいのダメージがある。

地域安全課(秋澤副課長)(意見)

そのとおり。犯罪被害を受けたことにより、本人または家族の生活が一変してしまう。

佐宗構成員 (意見)

それを支えるにあたって、民間支援団体、心のケア、サポートするボランティア組織がある。

地域安全課(秋澤副課長)(意見)

色々なサポート機関がある。性犯罪はより綿密なサポートが出来るような関係機関ができている。交通事故による被害について専門の機関もある。そういうところも紹介している。まずはサポートステーションで相談を受け、内容によって各窓口の案内をして、綿密なケアをしている。

(2) 人権・男女共同参画課からの報告

人権・男女共同参画課(菊地副課長)(資料をもとに説明)

更生保護活動(保護司会・更生保護女性会・BBS会)への支援、啓発活動の一環として「「社会を明るくする運動」」の実施について概要を説明した。

吉田座長 (質問)

支援といった時に主に予算的な措置なのか、課の方から関わっているのか。

人権・男女共同参画課(菊地副課長)(回答)

両方であり、保護司会・更生保護女性会・BBS 会の三団体に対して事務局の機能を担っている。主に人的支援を行っているが、保護司会には補助金という形での支援を行っており、補助金の執行に基づく助言ということでの関わり方をしている。

吉田座長 (質問)

(資料1の) 157の施策についての主体は人権・男女共同参画課か。

人権・男女共同参画課(菊地副課長)(回答)

「社会を明るくする運動」は、関係十団体、更生保護女性会三団体を中心として、自治体や 青少年団体を含め、関係団体の代表者に来てもらい、推進委員会形式でやっている。

吉田座長 (質問)

街頭宣伝と啓発物品の配布は委員会が実行を担うのか。

人権・男女共同参画課(菊地副課長)(回答)

地元の自治体の方や関係団体に協力いただき、うちが事務局となっているので手続き的なことは行うが、団体を中心に、特に保護司会がメインになって進めている。

吉田座長 (質問)

157の施策の中に記念コンサートとあるが、どういうものなのか。

人権(菊地副課長)(回答)

平成28年度に行った保護司会による「社会を明るくする運動」の一環。趣旨が安定していない部分があり、PRを兼ねて寺内タケシさんをお招きして市民会館でコンサートを行った。元々は保護司会からの発案に基づき、推進委員会が中心となり進めていく形で行った。

吉田座長 (質問)

BBS の方は以前大学でも講習をしたことがあるが、その後運営は厳しい状況か。

人権・男女共同参画課(菊地副課長)(回答)

関東学院が小田原から撤退ということで、20歳代の若い方とのアクセスに苦戦している。

吉田座長 (意見)

もう一つ大学があるが。

人権(菊地副課長)(回答)

小田原短期大学は、今年は更生ペンギンの「ホゴちゃん」というキャラクターを使った活動を一緒にやらせていただき、そのような部分の連携は引き続き行っていく。

吉田座長(意見)

国際医療福祉大学はルートがないのか。

人権・男女共同参画課(菊地副課長)

今のところは先生とのセミナー講師の依頼をしているだけでやっていない。今後はそのあたりにも声を掛けていきたいと思っている。

議題2 30年度(第5回目以降の進行について)

吉田座長

この懇談会は小田原市における人権施策・指針に沿って取り組まれているかどうかを評価し、 必要な提言を行うことが役目であり、基本方針である。今後の懇談会の進行について意見等い ただければと思う。

(事務局) 八木主査(提案)

昨年からメンバーが入れ替わった。人権施策推進指針は平成23年度に作成され、指針通りに進んでいるか確認する上で懇談会をやっている。メンバーが変わった中で、途中から始まった同和の関係から、最もボリューム感のある子どもの人権・女性の人権・障がい者の人権・高齢者の人権など、まだ触れていない所であるので、事務局としてはこの部分に皆さんのご意見を伺いたい。来年の年度末で皆さまの任期が終わるが、大事な大きなボリューム感のところについては皆さんのご意見を伺い、指針の確認をお願いできればと考えている。

吉田座長 (意見)

基本的に施策についてご説明いただき、担当・所管から説明いただき、質疑応答をするスタイルで、子供・女性・障がい者・高齢者について取り上げていくということ。

(事務局) 八木主査(提案)

今年度「LGBT」という言葉をテレビや新聞などで見聞きする1年間だったと思うが、昨年の12月に LGBT の当事者の方をお呼びして公開講座を行った。また、拉致被害の所管が人権・男女共同参画課に移管された関係で、10月に拉致被害者の蓮池薫さんをお招きして講演をしていただいた。指針の方は小さな扱いになってしまうが今後は市の施策として新しい情報発信を取り組んでいきたい。

吉田座長(意見)

指針の改定に7年経ったが、また話が出たら会議の時に出た内容が反映されるという流れになると思う。LGBT を作成した時は大きく取り上げられていなかったが、文科省が性的思考やLGBT にあたる学生に対応した指導を始めているので、一つ大きな項目として扱われるようになってきている。それにより対応が必要になっている。

大石構成員(質問)

指針については2回発言していると思うが、基本的な指針に書かれている文面で、人権に対する捉え方はちょっと僕の感覚とは違うと感じるところがあるので、そういったところから議論をしてほしい。基本的な人権は生まれた子供達が常に尊厳をもって自由に生きることができるようなもの、社会を保障してくれるもの。指針の中での書き方は人権というものが一つのエ

ゴになってしまうような書き方に捉えやすいような表現がある。そういう議論を行い変えてい く必要があると思う。

(事務局) 八木主査

ただ今の大石先生からのご提言だが、今年度の5月にこの懇談会でご意見をいただき、次の 改定の時に議論すべきものについて台帳に記録する形で残している。さきほどの大石先生のご 意見についても記録に残してある。今後ともこの懇談会の席上で、次の指針の改定時に議論ず き案件があった場合は台帳に残していく。

吉田座長(意見)

即座には難しいかもしれないが、任期の間に必要と思われることがあればご提言いただきたい。来年度は最初の方から女性・子供・障がい者・高齢者という形で大きなテーマを扱いつつ、他のことにも目を配るという方針でやっていきたいと思う。

(事務局) 八木主査

次回(30年度の第1回目)は5月の午前中で日程調整をさせていただく。